

一般社団法人富山県産業資源循環協会  
会長 橘 正則 様

富山県生活環境文化部長  
( 公 印 省 略 )

緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理  
について (通知)

本県の環境行政の推進につきまして、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、このことについて、環境省から別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、下記事項についてご留意のうえ、新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物を適正に処理しつつ、それ以外の廃棄物の処理についても安定的に業務を継続されるよう、貴会員に対し周知くださるようお願いいたします。

#### 記

##### 一 廃棄物の処理業務の継続のため講ずべき措置について

国民生活及び国民経済安定のため、廃棄物の処理業者におかれては、十分に感染防止策を講じつつ、廃棄物処理業務を継続すること。また、とりわけ感染性廃棄物を扱う処理業者は、新型コロナウイルスが付着し、又はそのおそれのある廃棄物についても受け入れて、迅速かつ適正に処理すること。

##### 二 廃棄物処理事業の継続について

新型コロナウイルス感染症発生の状況を踏まえ、次の取組みについて、実効的な対策を早急に検討すること。

- ・ 従業員間で濃厚接触者を極力減らすための取組み
- ・ 新型コロナウイルス感染症が発生し、事業者や事業所単位で活動不能となった場合の対応策
- ・ 防護服等の焼却施設の運転継続のために必要不可欠な資材の確保 (使用の必要性の見極めを含む。)
- ・ 人員や物資が不足した場合の廃棄物処理の継続性を重視した段階的な業務縮小計画

### 三 宿泊療養に対応した廃棄物処理について

宿泊療養における廃棄物処理に当たっては、「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和2年4月6日付け厚生労働省事務連絡）及び当該事務連絡に関するQ&Aを参考とするとともに、次の点にも留意の上、対応すること。

- ・ 廃棄物を排出する際には、「ごみに直接触れない」、「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを意識するよう、排出者に対して協力をお願いすること。
- ・ 処理における公衆衛生の確保を最優先とするため、通常時には資源化している廃棄物も、封を開けて分別することなく焼却することが望ましい。
- ・ 感染者が接触していない廃棄物の処理は通常どおり取り扱うこと。

#### 【事務担当】

環境政策課廃棄物対策班 木原

TEL：076-444-9618（直通）

FAX：076-444-3480